



令和5年度保護司会役員

新会長就任あいさつ



発行所 枚方・交野地区保護司会
ホームページ
www.hirakata-shakyo.net/hogoshikai/
発行者 清 水 和 明

TOPICS

- ◎ 一面 会長挨拶
- ◎ 二面 大阪保護観察所だより
- ◎ 三面 第73回「社会を明るくする運動」
- ◎ 四面 保護司の動静・新体制



枚方・交野地区保護司会
会長 清水 和明

この四月より、保護司会会長に就任いたしました。これまで山本光茂前会長の下で四年間副会長を務め、前会長には何かとご指導をいただきました。その教訓を活かしながら、すみやかに解決を図らねばならない案件も多く、各理事の協力も得て、より効率的に且つ、新しい発想で業務を遂行させたいと思っております。

さて現在、枚方・交野地区保護司会としまして、大きな課題がございます。数年前から、保護司の定数確保が難しくなり、現在は定数の八〇％で推移しています。他の大阪管内保護司会の平均的数値は八五％です。

せめて当保護司会も平均の八五％を維持したいと思っておりますが、実際は平均値より大きく下がって参りました。それには、各ブロックごとに開催いただいております保護司候補者検討協議会に候補者を推薦していただかねばなりません。全会員の総力をあげてご協力を切にお願いいたします。関係機関との密接な連携にも力を注いで参ります。

また、全国的な課題でありませんが、再犯防止活動であります。これは、対象者の就労や住まい確保等がポイントになっており、地域社会あげての取り組みが必要になって参ります。職を探している対象者がいれば、すみやかに組織部を通じて、協力雇用主会等と連絡をとり、就労の支援を実施する等の連携プレイをしつかり構築していかなければなりません。このような課題に一歩ずつ取り組みた

いと思いを。

さて、今年も五月九日の「社会を明るくする運動実施委員会」を皮切りに第七十三回「社会を明るくする運動」犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラのスローガンで、社明運動が始まりました。過去三年間は、コロナ禍の影響で活動も中止や自粛も余儀なくさせられました。今年もその影響はないとは言えませんが、本来の社明運動の実施が可能になりました。今年の標語の「声をかけあい 支え合い みんなでつくる 明るい社会」を合言葉に保護司会全員の総力でもりあげて参りたいと思います。また、枚方・交野地区更生保護女性会・同BBS会・同協力雇用主会やその他関連団体の皆様とも一丸となって、力強く犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築きましょう！



ホームページへのアクセスはこちらから

大阪保護観察所だより

引き続き、皆様方のお力添えを

大阪保護観察所

所長 古山 正成



枚方・交野地区保護司会の皆様には、平素から更生保護の諸活動に御尽力いただき、誠にありがとうございます。特に、この三年間、コロナ禍において様々な面で制約がある中、不安を抱えながらも、目の前の犯罪や非行をした人の立ち直りのため、熱心に活動を続けてこられたことに改めて感謝申し上げます。

さて、令和五年二月に警察庁が令和四年(昨年)の犯罪情勢を発表し、二十年ぶりに刑法犯の認知件数が増加に転じたということが報じられました。その内容は、

自転車盗や傷害、暴行といった街頭犯罪の増加が著しく、特殊詐欺やDV、児童虐待なども増えているというものです。これは、コロナ禍による行動制限が緩和され、人の流れが変化したことだけでなく、社会的分断や孤立化の助長などに、コロナ禍が拍車を掛けてきた結果ではないかと考えられます。

このような中で、対象者の再犯・再非行を防止し、社会復帰を支えていくという、更生保護に期待される社会的役割は、ますます重要となっております。それを担っており、それを担っていただくいております。保護司の皆様は、地域の安全・安心のた



できないものとなってきております。そのため、自治体の皆様や地域の関係機関・団体の皆様と連携して「社会を明るくする運動」を始めとする更生保護の諸活動を実施する中で、保護司の存在の重要性や更生保護の大切さについて、積極的に発信していくことが必要であると考えております。保護観察所といたしましても、皆様方と一緒に、地域の安全・安心のために一杯努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

着任挨拶

枚方・交野地区A I担当
主任保護観察官
村田 滋



枚方・交野地区の保護司の皆様には、日頃から更生保護諸活動にご尽力賜り、心から感謝申し上げます。

私は、パート職員として昨年の八月から、任期付きの保護観察官としては昨年の十二月から枚方・交野地区A Iを担当させていただいております。その間、枚方・交野地区A Iに二五件ほどの一号観察の事案を受理し、そのご担当を保護司の皆様にお願いたしましたところ、快く引き受けていただきまして感謝の念に堪えません。御礼申し上げます。私のこれまでの経歴としましては、更生保護官署に二五年、更生保護施設に九



年在職し、更生保護施設和衷会を平成二五年に定年退職しました。保護観察所では、保護観察官として地区担当をさせていただきましたこともありました。任期付きではありますが、この度、ご縁あって枚方・交野地区を担当させていただきましたことになりました。この上は、気持ちも新たに、保護司の皆様方のお力をお借りしまして、保護観察対象者の更生のために努力させていただきます。どうかよろしく、ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

第73回『社会を明るくする運動』

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の手カラ」

● 強調月間 / 令和五年七月一日～三日



実施副委員長 山本 景 交野市長
実施委員長 伏見 隆 枚方市長

実施委員長あいさつ

枚方・交野地区保護司会の皆様におかれましては、日頃より更生保護活動をはじめ、地域における犯罪や非行の防止、青少年の健全育成にご尽力いただいておりますことに、心より敬意と感謝の意を表します。

『社会を明るくする運動』は、地域住民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や非行のある人たちの更生

について理解を深め、安全で安心な明るい地域社会を築くことを目指して、全国で展開されており、今回で73回を数えます。

昨今、新聞やテレビ等では毎日のようにSNSを利用した凶悪犯罪や多くの児童虐待、青少年を巡る事件や、心を痛める出来事が相次いで報道されています。

こうした背景には、家庭や社会環境など様々な要因が複雑に絡み合っていると同時に、心の豊かさや思いやりの気持ちが薄れ、人とのつながりが希薄化していることが指摘されています。

地域の絆を保ち続けるためには、これまで以上にお互いに見守り、助け合うことで、より安全で安心な社会を築いていかななくてはな

りません。

このような状況の中、過ちを犯した人たちの立ち直りを地域の最前線で支える更生保護はますます重要性を増しています。保護司の皆様には、今後も豊かな経験と実績を生かした温かいご指導をお願い申し上げますとともに、様々な関係機関・団体と連携し、地域の更生保護活動の輪がさらに広がることを願っています。今後も、皆様とともに誰もが安心して暮らすことのできる犯罪のない明るい地域社会の実現に力を注いでまいりますので、引き続き、ご支援ご協力を心よりお願い申し上げます。



アカリイネちゃん

目 標

- ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと
- ② 犯罪や非行した人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること

行事予定

- 七月三日(月)
 - 枚方市総合文化芸術センター 関西医大 大ホール
 - 開場 午前十一時三〇分
 - 開会 午後〇時三〇分
 - オープニング
 - 関西外国語大学 吹奏楽部による演奏
 - 式典
 - 来賓挨拶・テント贈呈
 - 講演会
 - 演題「笑顔でつながる 明るい社会」
 - 講師 三遊亭 楽春 氏
- 作文コンテスト (小中学生対象)
 - 各小中学校を訪問し依頼 ※個人応募も受付
 - 審査(九月初め)
 - 小中学校で各三作品を府推進委員会に推薦
 - 結果発表(十一月)
 - 全参加者に参加賞
 - 入選者に記念品を贈呈
- 啓発物配布(九月)
 - 除菌ティッシュ
 - (J.R.、京阪の主要駅その他で配布)

年間を通しての取組

七月は「第73回社会を明るくする運動」の強調月間です。啓発期間は前後に幅をもつて活動しています。



保護司の栄誉

◎令和五年春の褒章

藍綬褒章 大槻 順子

保護司の動静

◎退任保護司

◇令和五年一月二四日付

原田 武夫(菅原東)

赤穂美智子(津田)

◇令和五年五月二四日付

※山本 光茂(桜丘)

※山口 博(東香里)

※大槻 順子(開成)

〈※印 名誉会員〉

◎新任保護司

◇令和五年一月二五日付

仲 佳子(枚方第二)

◇令和五年五月二五日付

太田 祐月(春日)

北口ひとみ(東香里)



太田 祐月



北口 ひとみ

新体制でスタート

会長 清水 和明
副会長 田村 正治

金剛 照祐
高橋 節子

●総務部

部長 三島 孝之

端野 敦夫
並木美代子

副部長 池田 幸子

●広報部

部長 芝田 実

市川萬里子

●研修部

部長 端野 寛昭

中川 光朗

●組織部

部長 島田 尚弥

三木さゆり

●社明部

部長 渡辺 道男

吉田 久子

副部長 木崎 龍彦

早川 孝

●監事

吉見喜代美

岡本 弘子

●薬物乱用防止推進委員

木田 ミツ

●更生保護

サポーターセンター長 恵阪 順三

副センター長 廣田 恭孝

退任にあたって



赤穂美智子

私に保護司が勤まるのか？研修資料を前に不安と戸惑いと、責任の重さを痛感したことは、つい昨日の

ことのようにです。でも、保護司活動の中で、素晴らしい皆様方との出会いに癒され、励まされ、どこかほっこりさせて頂いていました。ホントに学ぶことの多い十年間でした。感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。



山本 光茂

本年三月末日をもって会長を退任し、五月二四日もちまして、保護司も退任いたしました。皆様や関係者の方々に、ご支援ご協力を賜ったこと、厚く御礼申

し上げます。在任中に新型コロナウイルス感染症防止のため十分な保護司会活動が出来なかつたことを残念に思っております。今後は、清水会長のもと、保護司会の益々の発展を心よりお祈り申し上げます。



大槻 順子

平成九年五月二五日に保護司として委嘱を受けて二六年間、色々な事がありました。当時は校内暴力、シン

ナー問題など大変な時代で、常時四〜五人の対象者を受け持ち右往左往する毎日だったことが思い出されます。家族の理解と諸先輩方の助言に助けられ最後まで頑張れた事に感謝です。永い間お世話になりました。に有り難うございました。

はじめまして！



仲 佳子

令和五年一月に委嘱を受けました。

以前に仕事で罪を犯した障害のある方の生活を支援したことがあり、保護司の方にお世話になりました。

昨年、恩師から保護司に推薦して頂き、就任いたしました。微力ですが人生の後半も生きづらさを抱えた方々に寄り添うことで貢献できたらと思っています。

初めてのことで戸惑いばかりです。どうぞご指導よろしくお願ひします。

編集後記

令和五年新型コロナウイルスの「五類」引き下げに伴い、対面での保護司活動が以前に戻りました。枚方・交野地区保護司会も新体制でスタートしました。各々の保護司活動も然る事乍ら、一致団結して更生保護活動に取り組みたいと思います。